

# 第1章



計画策定の経緯・目的

## 第1章のサイトマップ

### 1. 計画策定の経緯

### 2. 計画の目的

### 3. 委員会の設置・経緯

#### (1) 計画策定体制

#### (2) 委員会の開催経過

### 4. 関連計画との関係

#### (1) 上位計画・関連計画の概要

##### ①板橋区基本構想

##### ②板橋区基本計画 2025

##### ③いたばし No.1 実現プラン 2021

##### ④板橋区教育大綱・板橋区教育ビジョン 2025・

##### いたばし学び支援プラン 2021

##### ⑤板橋区産業振興構想 2025・板橋区産業振興事業計画 2021

#### (2) 史跡整備関係計画の概要

##### ①板橋区史跡公園（仮称）基本構想

##### ②史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画

## 第1章 計画策定の経緯・目的

### 1. 計画策定の経緯

板橋火薬製造所は、明治4年(1871)、兵部省が、江戸最大の大名屋敷であった加賀藩下屋敷平尾邸の跡地の一部を確保し、同9年に開業した官営工場(西洋式火薬製造所)である。

当地は工場敷地の拡大や組織改遷を経て、東京第二陸軍造兵廠板橋製造所(通称二造)として終戦を迎える。戦後には、当地に残った敷地、建物に研究所や学校、病院、工場等が入居し、その中には現在の史跡指定地内に入所した野口研究所や理化学研究所も含まれている。このうち理化学研究所板橋分所では、戦後研究所長となる物理学者の仁科芳雄博士や、仁科に学んだ湯川秀樹・朝永振一郎両博士などが研究に取り組み、世界的な物理学研究の中心的な場となっていた。

終戦後70年以上が経過する中で、施設の建替えや開発等により、広範囲に残っていた陸軍板橋火薬製造所の遺構群の多くは徐々にその姿を消していった。その一方で1990年に文化庁による全国調査「近代化遺産(建造物等)総合調査」の開始を嚆矢として、全国的に近代遺跡・近代化遺産の価値を評価し保護する活動が始まり、その結果全国各地に残る様々な近現代の建造物や遺構が文化財的な枠組みの中で、評価され保存されるようになっていた。

板橋区も当地に残る建造物・遺構群が日本の近代史を理解する上で極めて重要な近代化・産業遺産であることを認識し、文化財として恒久的に保存するため公有化を行い、その結果として当地は平成29年に「陸軍板橋火薬製造所跡」として国史跡指定を受けるに至っている。

並行して区は史跡の活用についても検討を開始し、平成29年には当地を史跡公園として整備するための基本方針である『板橋区史跡公園(仮称)基本構想』(以下:『基本構想』)を定めた。次いで平成31年には『基本構想』の理念を引き継ぎ、史跡の適切な保存・活用を推進するための計画である『史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画』(以下:『保存活用計画』)を策定している。

本計画は、『基本構想』及び『保存活用計画』に示した史跡の保存・活用における基本的な考え方を踏まえ、史跡の適切な保護を図り、適正な整備に向けた計画を策定するものである。

### 2. 計画の目的

史跡指定地に現存する遺構や建造物は、明治期から昭和期にかけての状態を良好にとどめており、近代における火薬製造のあり方を理解することができるものとして、平成29年(2017)10月の官報告示第137号によって、国の史跡に指定された。前述の

通り、板橋区は、この史跡の価値を守り、近代化遺産として後世へ伝えるために、公有化を進め、公園として整備することを計画している。

本計画の前提となる『保存活用計画』は、史跡陸軍板橋火薬製造所跡の価値を再確認し、史跡公園として整備する上での課題を抽出するとともに、より良い保存と活用のあり方を示すことを目的に、令和元年8月に策定された。本計画は『保存活用計画』で示した方向性に基づき、具体的に整備に向けた課題を整理・検討し、その後の設計作業へつなげていく。

### 3. 委員会の設置・経緯

#### (1) 計画策定体制

本計画の策定には、「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会」（以下、計画策定委員会）を組織し、検討を行った。当該委員会は、文化遺産保存活用デザイン、近代化遺産産業史、科学史、建築史、造園・風景計画学、生産工学、都市デザイン、工学などの多分野の有識者で構成される専門部会と、地域の活性化、文化や商業・産業などの振興、観光、教育の視点から検討を行う区民部会で構成される。また、文化庁及び東京都教育庁から随時指導や助言を頂いた。

#### ●史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会 委員名簿

委員長	波多野 純	日本工業大学名誉教授・旧東京第二陸軍造兵廠火薬研究所等近代化遺産群調査団長（建築史・保存修復・近代遺産群）
副委員長	鈴木 淳	東京大学大学院人文社会系研究科・文学部日本史学研究室教授（近代化遺産産業史・史跡整備）
委員	鈴木 一義	国立科学博物館産業技術史資料情報センター長（科学史・産業技術史）
委員	小野 良平	立教大学観光学部教授（造園・風景計画学）
委員	大森 整	理化学研究所主任研究員（生産工学）
委員	斉藤 博	特定非営利活動法人日本都市文化再生支援センター理事長（都市デザイン）
委員	槌田 博文	チームオプト株式会社 代表取締役社長（工学）
委員	小林 保男	板橋区文化団体連合会会長
委員	平塚 幸雄	板橋区町会連合会副会長
委員	安達 博一	一般社団法人板橋産業連合会板橋大山支部長
委員	萱場 晃一	板橋区商店街連合会副会長
委員	吉村 健正	東京商工会議所板橋支部会長

委員	深山 宏	板橋区観光協会会計担当・常任理事
委員	塚田 耕太郎	加賀まちづくり協議会名誉会長
委員	竹澤 喜孝	加賀五四自治会 会長
委員	赤木 勲	板橋区立金沢小学校 校長
委員	太田 繁伸	板橋区立板橋第五中学校 校長
オブザーバー	五島 昌也	文化庁文化資源活用課
オブザーバー	浅野 啓介	文化庁文化財第二課
オブザーバー	伊藤 敏行	東京都教育庁地域教育支援部管理課

## (2) 委員会の開催経過

本計画の策定にあたっては、史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会及びその分科会である専門部会、区民部会をそれぞれ開催し保存管理、活用、整備等に関する検討を行った。

併せてパブリックコメントを実施し、保存活用計画及び整備基本計画に対する意見を区民をはじめ広く求めた。

### ●史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会全体会

委員会	開催日	出席委員	協議内容
第1回	平成31年 4月15日(月)	13名	整備基本計画策定スケジュール及び策定体制の確認
第2回	令和元年 11月15日(金)	12名	整備基本計画事務局案の内容確認

### ●同専門部会

委員会	開催日	出席委員	協議内容
第1回	令和元年 5月27日(月)	8名	整備基本計画策定方針の検討 整備基本計画事務局案の提示
第2回	令和元年 7月1日(月)	9名	整備基本計画策定方針の再検討 整備基本計画事務局案の審議・検討
第3回	令和元年 8月21日(水)	9名	整備基本計画事務局案修正部分の審議・検討
第4回	令和元年 10月31日(木)	7名	整備基本計画事務局案の内容確認

●同区民部会

委員会	開催日	出席委員	協議内容
第1回	令和元年 7月11日(木)	7名	専門部会の審議内容の報告・検討
第2回	令和元年 9月9日(月)	8名	専門部会の審議内容の報告・検討

●パブリックコメントの実施

- ① 実施期間 令和2年(2020)1月27日(月)から2月14日(金)まで
- ② 意見提出 12名から27件の意見提出(詳細は巻末の資料181～190頁参照)

#### 4. 関連計画との関係

本計画の位置づけは図1の通りである。また主な計画の詳細を示す。

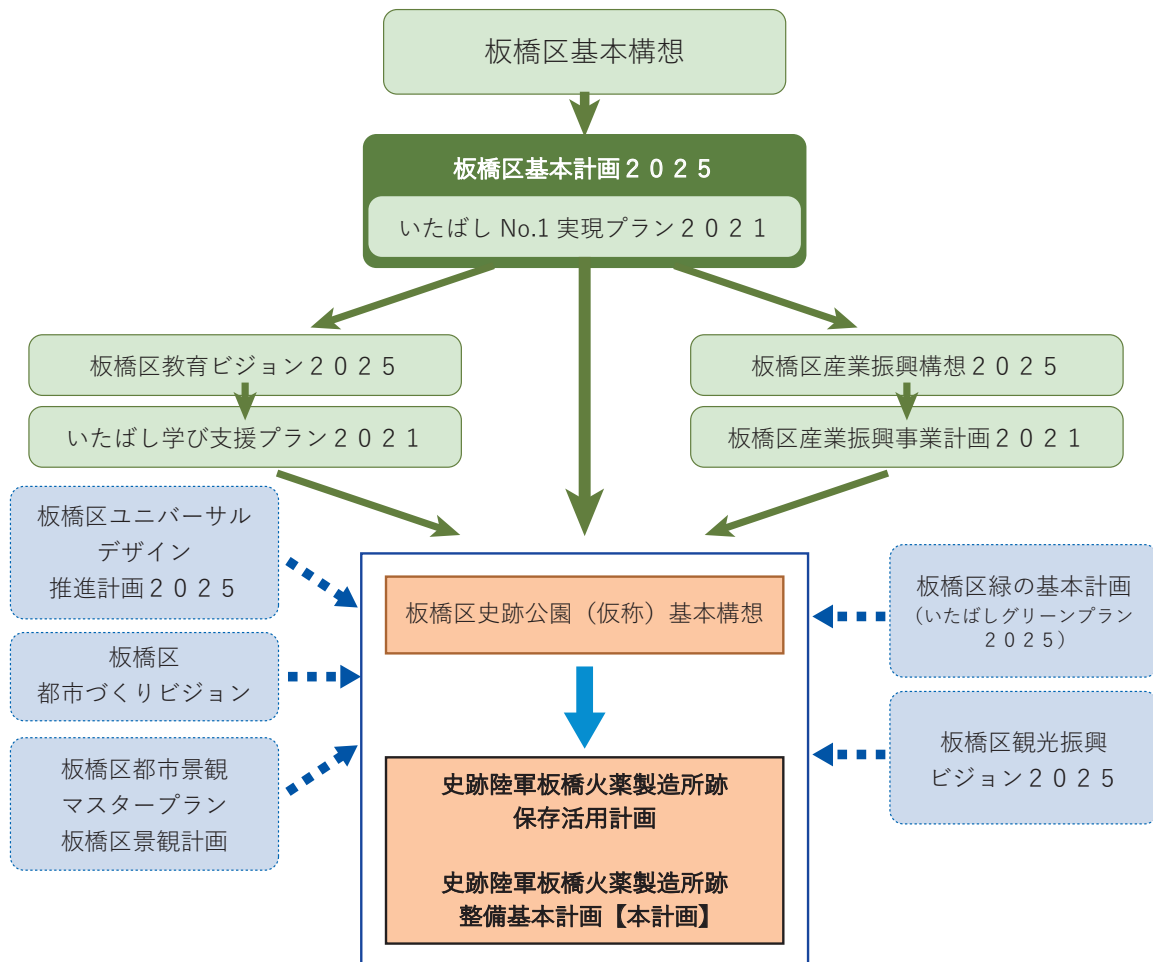


図1：諸計画との関係図

## (1) 上位計画・関連計画の概要

### ①板橋区基本構想（平成 27 年 10 月策定）

「板橋区基本構想」は、将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として、区はもとより区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関など、区内のあらゆる主体が共有するものである。この基本構想では、「あたたかい気持ちで支えあう」、「元気なまちをみんなでつくる」、「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」という3つの基本理念と、平成28年度から概ね10年後を想定した、板橋区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と定めており、さらには政策分野別に具現化した「9つのまちづくりビジョン」を掲げている。

この中で本計画に関連する「(5) 文化・スポーツ分野」の概ね10年後のあるべき姿を抜粋する。(以下引用文)

中山道の宿場町として街道文化がはぐくまれてきた歴史や、国の重要無形民俗文化財に指定されている徳丸・赤塚の田遊びなどの伝統を大切にしながら、古今東西の多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つなぎ、創造するまちが実現しています。

「もてなしの心」で言葉や文化の違いを認め合い、外国人とともに暮らしたり、多様に交流したりすることによって、様々な新しい価値や活力が生まれています。

スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動や賑わいを生み出しています。

### ②板橋区基本計画 2025（平成 28 年 1 月策定）

「板橋区基本構想」の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示し、中長期的な施策体系を明らかにするために策定されたもので、区の各政策分野における個別計画である。

この計画では「板橋区基本構想」に掲げる基本理念に基づき、将来像と政策分野別の「あるべき姿」を実現するため、基本目標、基本政策、施策の3層からなる施策体系を示している。本計画は、次の通り位置づけられている。(以下引用文)

○基本目標Ⅱ 「いきいきかがやく元気なまち」

基本政策Ⅱ - 2 「心躍るスポーツ・文化」

施策 No. 02 「地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進」

文化財の活用や郷土芸能の普及によって、地域の歴史・文化を次世代へ継承します。



### ③いたばし No.1 実現プラン 2021（平成 31 年 1 月策定）

「板橋区基本構想」で掲げる将来像「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向け、「板橋区基本計画 2025」に基づく施策を着実に推進していく短期的なアクションプログラムとして策定した。計画的に実施すべき事業である「実施計画」のほか、長期的な視点から区政経営の最適化をめざす「経営革新計画」、区政を担う人材・組織づくりを実現するための「人材育成・活用計画」の三本柱で構成されている。

史跡公園整備事業は計画的に進行管理していく実施計画事業 68 事業の一つに位置づけられている。（以下引用文）

No. 25 事業名「近代化遺産としての史跡公園整備」

国の史跡に指定された板橋火薬製造所がもつ歴史的価値を活かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園を整備します。

また、「板橋区基本計画 2025」では基本政策ごとの施策に横串を通して、施策事業を戦略的に進める未来創造戦略を打ち出しており、「いたばし No.1 実現プラン 2021」では「(1)オリンピック・パラリンピックレガシープラン」と「(2)にぎわい創出に向けた魅力拠点整備」を未来創造戦略に資する事業として掲げている。

史跡公園整備事業は「(2)にぎわい創出に向けた魅力拠点整備」に位置づけられており、観光資源としての役割を求められている。（以下引用文）

平成 32(2020)年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として想定される観光客の誘致を図るため、国史跡指定の史跡公園や、都指定有形文化財の指定を受けている旧粕谷家など、観光資源が集積している板橋地域、赤塚地域を「面」で捉えて整備を進めていきます。また、各施設間を観光客が周遊できるような仕組みづくりを行い、地域全体のにぎわいを創出していきます。

### ④板橋区教育大綱（平成 28 年 1 月）・板橋区教育ビジョン 2025（平成 28 年 3 月策定）・

#### いたばし学び支援プラン 2021（平成 31 年 1 月策定）

「板橋区教育大綱」は、板橋区基本構想における将来像の「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現するため、学校教育、生涯学習、文化、スポーツ施策における方向性を示すものである。

史跡整備の位置づけは次のとおりである。（以下引用文）

#### 【文化・スポーツの推進】

- 文化財や伝統芸能を保存・継承し、広く区民に伝え、郷土板橋への愛着と誇りを深めます。
- 生涯にわたっての健康で豊かな心を育むため、体験活動や文化・スポーツに触れ合う機会を大切にします。

「板橋区教育ビジョン 2025」は区基本構想に示された教育分野のあるべき姿と教育施策の方向性を定めた「板橋区教育大綱」の実現に向けて、教育が中心的に担う人づくりの方向性を明らかにするものである。この教育ビジョンの実現に向け、「いたばし学び支援プラン 2021」が策定されている。

本計画は、「板橋区教育大綱」において「文化財や伝統芸能を保存・継承し、広く区民に伝え、郷土板橋への愛着と誇りを深めます」と位置づける施策の一環である。教育ビジョン 2025、学び支援プラン 2021 における本計画の位置づけを抜粋する。

(以下引用文)

○教育ビジョン 2025

板橋区にある多様な文化財や伝統芸能を保存・継承し、広く区民に伝え、創造性や人間性を養い、地域の一員としての郷土愛を高める教育を推進します。

○学び支援プラン 2021

高い評価を受けている加賀地域の史跡を適切に保存・活用するため、史跡公園として整備を進めていきます。史跡の活用にあたっては、日本の近代化や区の工業の始点として区民が誇りをもち、広く区外にも認知・理解されていくことが重要な視点となります。また、幅広い世代が訪れ、この史跡の歴史や本物の遺構から体験し学ぶことのできる場とします。

今後、国や都と協議を行い、保存活用計画や整備基本計画といった保存と活用を実現するための計画を策定し、それに沿って整備を進めていきます。

**⑤板橋区産業振興構想 2025（平成 28 年 3 月策定）**

**板橋区産業振興事業計画 2021（平成 31 年 1 月策定）**

「板橋区産業振興構想 2025」は、社会・経済環境の変化に対応し、区産業の一層の活性化を図っていくために策定された。併せて振興構想に基づく施策の具体的な事業内容を示した「板橋区産業振興事業計画 2021」も策定されている。本計画に関連する部分を抜粋する。(以下引用文)

○板橋区産業振興構想 2025

観光資源の開発のため、体験観光の推進の中で始まった区の産業観光は、区が誇るものづくりの製造工場や製品など、区の産業を新たな観光資源として活用し、人々に親しまれてきました。次の 10 年における産業観光は、新たな舞台として、(仮称)板橋産業ミュージアムを含む史跡公園全体の活用を図るとともに、新たな役割として、板橋区産業のブランドストーリーを語り伝えることが必要です。産業観光に参加して、多くの区民や区外の方が、区産業の歴史や最新技術に触れることで、区産業のブランドストーリーが広く伝播し、板橋区の産業ブランドの

確立に大きく貢献することが期待されます。

○板橋区産業振興事業計画 2021

事業No. 58（仮称）板橋産業ミュージアムの整備

板橋の産業ブランドの向上を図るため、区内産業の歴史を通じて産業や技術の未来につながるブランドストーリーを確立・周知する（仮称）板橋産業ミュージアムの整備を進める。

## （2）史跡整備関係計画の概要

### ①板橋区史跡公園（仮称）基本構想（平成29年8月策定）

本計画に先立ち、旧東京第二陸軍造兵廠内火薬研究所等近代化遺産群調査団による学術調査、史跡、近代化遺産としての評価、国史跡の指定に向けた意見具申といった経過の中で、当地を史跡公園として保存、活用するための基本方針として『板橋区史跡公園（仮称）基本構想』（以下、『基本構想』）が策定された。

この『基本構想』では整備の前提となる考え方、基本コンセプト、基本方針が定められており、本計画はこの構想を基に策定される。（以下引用文）

○前提となる考え方

近代化・産業遺産を保存活用した  
都内初となる史跡公園を整備します。

都内初となる近代化・産業遺産の保存・活用をめざすことで、身近な文化財を通じて板橋の産業発展や地域の歴史、平和に対する学びの機会を提供し、併せて、ふるさと板橋を大切にすることを醸成します。

また、史跡公園を板橋の新たなシンボルとし魅力を発信していくとともに次世代に継承していきます。

前提1 近代化・産業遺産の保存・活用

明治時代から昭和初期にかけて形成された火薬製造所とその試験や保管、研究施設などの国内唯一の遺構を整備・保存し、板橋の歴史や文化を学ぶ場として活用することで、重要かつ先進的な産業遺産施設群として魅力を発信していくとともに次世代に継承していきます。

前提2 ふるさと板橋を愛する心の醸成

加賀地域に設置されていた旧東京第二陸軍造兵廠火薬製造所は、欧米の技術を導入しながら、日本の産業や科学技術の発展、近代化の一翼を担ってきました。また、江戸時代には加賀藩の下屋敷が置かれていた歴史的な価値と併せて、これらの史実を認識し学ぶことで地域を愛し、ふるさと板橋を大切にすることにつな

げていきます。

### 前提3 ブランド力の更なる向上

火薬製造所とその関連施設などを近代化・産業遺産として残し、史跡公園として整備・保存、活用していく取組は全国でも初の試みとなります。また、かつての都内有数の産業拠点は、現在の板橋区における様々な産業の集積として結実しており、これらの歴史や産業力を情報発信することで「ものづくりの板橋」としてのブランド力の更なる向上につなげていきます。

### 前提4 板橋の力の結集と新たなシンボルの創出

地域や産業界、商業界、観光や文化団体等の方々と意見交換を重ねながら魅力ある史跡公園の在り方を検討していきます。区民に“愛される”・“再び訪れたい”史跡公園となるよう板橋の魅力の新たなシンボルとして整備していきます。

## ○基本コンセプト

板橋の歴史・文化・産業を体感し、多様な人々が憩い、語らう史跡公園  
～ここにしかない歴史を通じて、板橋の過去と現在を知り、未来へとつなげる～  
～「ものづくりの板橋」としてのブランド力の向上・定着と新たな魅力の創出～

明治時代から昭和初期にかけて、加賀地区に形成された近代的な火薬製造所と研究施設及び戦後日本の頭脳が集まった理化学研究所等は、都内有数のものづくりの拠点として発展していったばかりでなく、日本の産業や科学技術の発展に寄与し、近代化に大きく貢献しました。また、史跡公園として整備するエリアの中央を流れる石神井川は、過去には交通路としての活用だけでなく火薬製造所の貴重な動力源として利用され、現在では川沿いの桜並木とともに四季が織りなす景観が多くの人々に憩いをもたらしています。

史跡公園を整備していくにあたっては、板橋区基本構想で掲げる将来像「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向けて、だれもが暮らしたい・暮らし続けたいまちとするため、にぎわいの創出とともに、若年層から高齢者層まで、板橋の誇りとしていつまでも愛され、再び訪れたい史跡公園となることをめざしていきます。自然と調和した環境整備を基本に、今も残る遺構を実際に訪れ、見て、実感することを通じて、板橋ならではの歴史や文化、産業の変遷、魅力と価値の理解へと導きます。さらに、ここで培われた様々な技術をふりかえるとともに、区内産業が手掛ける先端技術等の学びを通じて、次代を担う子どもたちの郷土板橋を愛する心と夢を育み、「ものづくりの板橋」としてのブランド力の向上と定着、新たな魅力の創出へとつなげていきます。

## ○基本方針

## (1) 区民をはじめ多様な人々が気軽に集い“憩う”

- ・だれもが暮らし続けたいくなるまちとして、都会の中での自然とのふれあいや憩いの提供、景観の形成・保存といった公園本来の機能の充実を図ります。
- ・ユニバーサルデザインに基づいた公園内外の散策路の整備等により、多様な人々が集いやすい環境をつくり区民に愛され、再び訪れたいくなる公園をめざします。
- ・史跡の保存・活用を重視しながら、中山道板橋宿や加賀藩下屋敷が置かれていた歴史的な価値も活かした情緒あふれる環境整備を一体的に進めていきます。

## (2) 日本の近代化の一翼を担った、板橋の歴史や文化を“学ぶ”

- ・近代化・産業遺産の歴史的背景を通じて、板橋が日本の産業や科学技術の発展を支え、近代化に貢献してきた軌跡を学ぶとともに郷土板橋を愛する心へとつなげていきます。
- ・火薬製造所と研究施設の遺構を通じて、子どもたちや若者世代が平和の大切さや科学技術の平和利用について考えるきっかけを提供します。
- ・ワークショップや実験など、主体的な学びを促す体験の場を提供し、利用者の学習意欲を高めるとともに、次代を担う子どもたちの夢を育みます。

## (3) 板橋ならではの歴史を通じて、板橋の現在、そして未来を“創る”

- ・これまであまり知られてこなかった区産業発祥の地としての歴史や先進性に光を当て、国内外に広く発信することで、板橋区のブランド力を高めます。
- ・区産業や科学技術の発展につながる体験の場、気づきの場を提供し、次代を担う人々に共感と夢を育む未来志向の創造の場をつくります。
- ・史跡公園を産業文化の新たな聖地と位置づけ、地域、商店街や民間企業、大学や研究機関などと連携し、まちづくりや産業振興に貢献します。

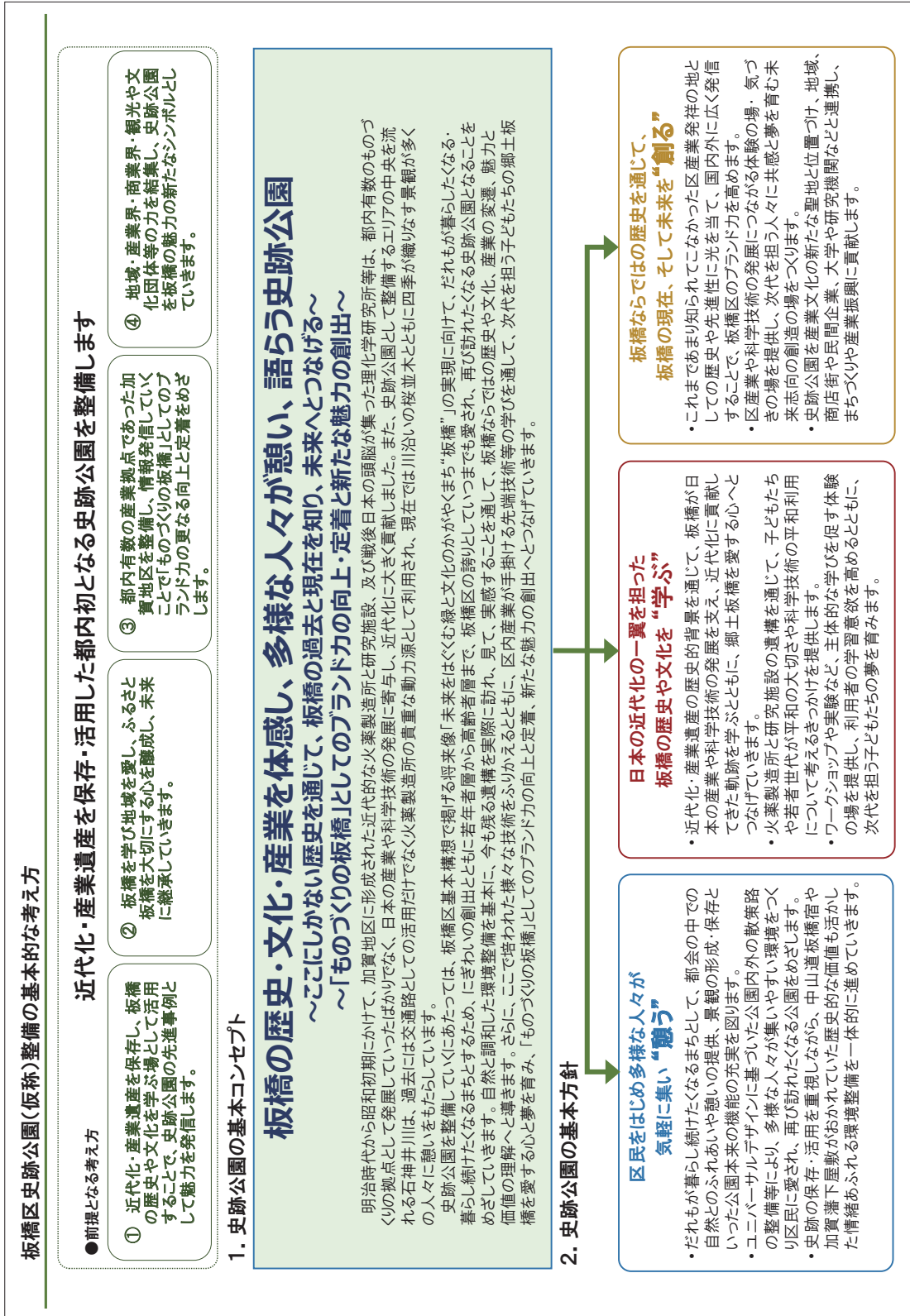


図2：「板橋区史跡公園（仮称）基本構想」における史跡公園整備の基本的な考え方

## ②史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画（令和元年8月策定）

平成29年10月、「陸軍板橋火薬製造所跡」の国史跡指定を受け、板橋区は当地を史跡指定地として保存・整備し、確実に次世代に継承していくために、平成30年4月、学術経験者及び区内関係団体代表者で構成される策定委員会を設置し、『史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画』（以下、『保存活用計画』）の策定に着手した。平成30年4月から、学術経験者で構成される専門部会を5回、区内関係団体代表者で構成される区民部会を2回、全体会を1回開催し、史跡の適切な保存管理、活用、整備等の方針についての検討、審議を重ね、令和元年8月に『保存活用計画』を策定した。

この計画では前述の『基本構想』の精神を引き継ぎ、史跡の持つ歴史的価値を明らかにしたうえで、その価値を保存・活用するための基本理念として、「大綱“史跡の望ましい将来像”」及び「基本方針」を次の通り定めた。（以下引用文）

### 大綱“史跡の望ましい将来像”

#### ◆史跡の価値を守り、活用する

- 明治維新から終戦まで、近代的な火薬製造所および研究所が設置され、その建造物や施設が群として残ることから、近代の火薬製造所の歴史をより良く理解できるような史跡の保存整備をめざす。
- 戦後、火薬製造所および研究所の跡地・建造物を、研究所、学校、工場等が利用した。特に復興期の科学技術研究の展開を理解できる野口研究所や理化学研究所の建築群が現存することから、火薬製造所の跡地が戦後たどった地域の歴史を理解できるような史跡の保存整備をめざす。

#### ◆史跡を整備し、多様な人々が“憩う”場の創出

- 加賀藩下屋敷時代からの歴史の重層性と桜並木という景観を生かしながら、一体的に保存整備し、板橋区民の誇りとしていつまでも愛され、再び訪れたいくなる公園をめざす。
- 散策やレクリエーションのために道すがら公園を訪れる人々が、遺構や歴史的建造物に加え、展示などの教育普及事業に気軽にアクセス・参加できる環境を整備することで、多様な人々が気軽に集い、さらに歴史に出会うことができる場を創出する。

#### ◆史跡を通して、歴史・文化を“学ぶ”

- 史跡の価値を構成する歴史的建造物の一部を、ガイダンス施設等として整備し、近代史・産業史・郷土史・平和教育などを学ぶ展示等教育普及事業の場を創出する。さらに当該地域における生涯学習・社会教育施設として、近隣の小中学校や高校、大学等の教育機関と連携し、地域と共に学び合う教育の推進をめざす。
- 火薬製造所の敷地は史跡指定地外にも広がっており、関係する建造物や標柱な

ども残っている。これらは史跡の価値を理解する一助となる。史跡公園を核に史跡指定地外にある多様な文化財（未指定を含む）との関係性を尊重し、一体的に理解できる整備をめざすとともに、回遊性の構築など柔軟な活用に努める。

#### ◆史跡を通じて、板橋の現在・未来を“創る”

- 「工都板橋」の礎となった史跡の価値を活かして、地域、商店街、民間企業、大学や研究機関等と連携し地域産業や最先端研究を学習・体験できる事業を展開することで、区民をはじめとした多様な人々の科学技術に対する夢を育む。
- 光学・精密機器関連産業など、板橋区を代表する様々な先端産業が誇る高い技術や製品を、展示・体験できるガイダンス施設等を整備し、区産業の歴史や先進性を広く発信することで、板橋区のブランド力を高めることをめざす。

### 基本方針

#### 1. 保存管理の基本方針

- (1)史跡の本質的価値を構成する諸要素及び本質的価値の理解を助ける諸要素を、恒久的に保存・管理していくために、適切な仕組みや方法を策定する。
- (2)史跡整備に向け、今後予想される現状変更及び保存に影響を及ぼす行為について、関連法規に定められた内容に基づき史跡指定地の現状変更に関する取扱方針及び取扱基準を定める。
- (3)当史跡は全国的にも保存整備事例が少ない近代遺跡であり、その保存整備が果たす役割は重要である。当該史跡を確実に保存し後世へ伝えるために、学術的な調査研究を継続的に実施しつづけ、史跡が持つ多様な情報の把握に努める。
- (4)史跡の本質的価値を構成する要素及び本質的価値の理解を助ける諸要素に含まれる史跡指定地外の遺構・建造物の保存管理にも努める。

#### 2. 活用の基本方針

- (1)区民をはじめとする多様な利用者が、史跡の歴史的・学術的な価値を理解するために、史跡指定地に現存する歴史的建造物及び遺構を、保存への影響を与えない範囲で積極的に公開・活用する。
- (2)公園の利用者にとって憩いの場となるよう、史跡の保存に影響を与えないかたちで公園の機能を充実させ、史跡と調和した活用を進める。
- (3)歴史的建造物の一部は、地域の歴史、産業を学習できる常設展示や、様々なテーマを取り扱う展覧会など展示等教育普及事業を実施できるガイダンス施設等として活用する。
- (4)地域住民の方々が日常的に史跡に親しみを持てるよう、生涯学習の拠点として活用し、様々な教育普及事業を継続的に実施する。



(5)周辺地域が持つ歴史的な価値を活かし、当史跡と近隣自体体をはじめ周辺地域を一体的に捉えた活用のあり方をめざす。

### 3. 整備の基本方針

- (1)史跡の本質的価値を確実に保存・継承するため、史跡公園として整備する。
- (2)学術的な調査研究の成果に基づき、建造物の価値・特徴を活かしたガイダンス施設、展示空間及び体験学習などの学びの場を整備する。
- (3)史跡の範囲で戦中まで行われていた火薬の性能発射試験のように、現状では潜在化している史跡の歴史的価値を顕在化するために、遺構等の調査研究を継続的に実施し、復元整備を含めた手段やその方法を検討する。
- (4)多様な人々が集いやすく安全で快適に過ごせるよう、建造物や遺構の保存整備、さらに園路や便益施設等の整備を行う。
- (5)史跡の持つ価値と遺構・歴史的建造物の現存状況を考慮し、以下のような地区区分に基づき整備をする。

板橋区史跡公園（仮称）基本構想では、現状の土地利用に基づき、史跡を「現加賀公園エリア」「旧火薬製造所エリア」「旧理化学研究所エリア」「石神井川エリア」の4つのエリア（図3参照）に区分した。加えて本計画では、史跡の持つ価値と遺構・歴史的建造物の現存状況、史跡公園完成後の活用方法などの視点による地区区分について検討を行っている。

#### <地区区分>

- ・ A地区…石神井川南岸の旧野口研究所跡地、現区立加賀公園を指す。土塁や射塚からなる発射場や燃焼実験室等の遺構・歴史的建造物が残る西側（A地区）と、加賀公園の造成工事により歴史的建造物等が除却され、地上に顕著な遺構が確認できないが、現在は加賀公園として開放されている東側部分（A'地区）に分かれる。A地区については戦前の火薬製造所・研究所の稼働状況を理解できる整備を、A'地区は埋蔵する可能性のある遺構等を調査した上で現状保存し、公園本来の機能を充実させる整備をめざす。なお両者の範囲は、今後試掘調査等を実施し得られた成果に基づき更新する。
- ・ B地区…石神井川北岸の旧理化学研究所跡地を指す。この地区には物理試験室や爆破用コンクリートアンカー等の戦前の遺構・歴史的建造物が現存し、戦後入居した理化学研究所はそれらを改変しながら利用した。戦前の遺構・歴史的建造物を戦後理化学研究所が利用した経緯が理解できる整備をめざす。
- ・ A、B地区の他に、石神井川を含む史跡指定地の外についても本計画で検討する。

(6)史跡指定地内のみならず指定地外に点在している史跡の構成要素を関連付け、回遊ルートの設定やマップ等を作成するなど、陸軍板橋火薬製造所時代の敷地の規模が体感できるような整備をめざす。

#### **4. 運営・体制の基本方針**

史跡の保存・活用を包括的に進めていくために、区関係部局をはじめ、地域住民の方々や関係団体との密接な連携に基づいた運営体制を構築し、史跡が地域に根付いた存在となることをめざす。

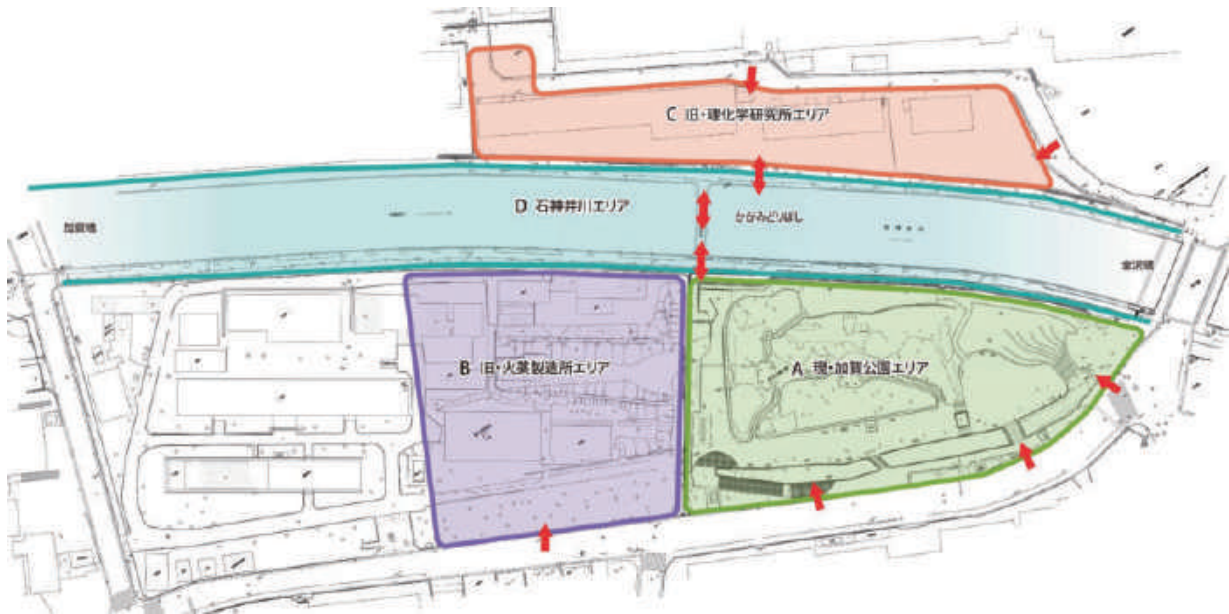


図3：『板橋区史跡公園（仮称）基本構想』におけるエリア区分図

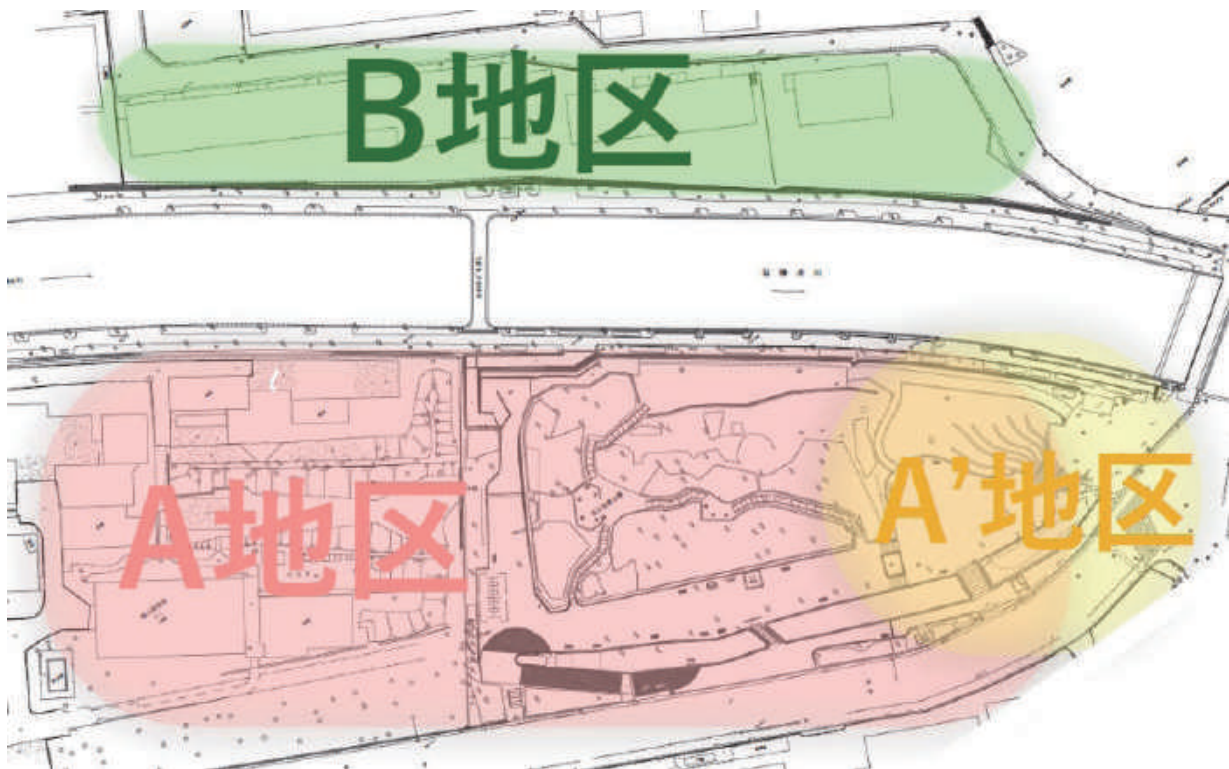


図4：『保存活用計画』における地区区分

